

指定管理者制度導入施設の管理運営状況【対象年度:令和2年度】

※1～6:所管課記入、7:指定管理者記入、8～9:指定管理者及び所管課記入、10:指定管理者及び所管課記入(実施した場合)

所管部・課	県民文化部 文化政策課
指定管理者	一般財団法人 長野県文化振興事業団

1 施設名等

施設名	長野県飯田創造館	住所	長野県飯田市小伝馬町1-3541-1
		電話	0265-52-0333
		ホームページ	http://iidasozokan.sakura.ne.jp/

2 施設の概要

設置年月	昭和54年12月	根拠条例等	長野県都市公園条例
設置目的	住民福祉の増進に寄与することを目的に設置する。県民の芸術文化活動に参加する機会を提供するため		
施設内容	<ul style="list-style-type: none"> ・創作室14部屋(1階:5部屋、2階:4部屋、3階:1部屋、4階:4部屋) ・電気・灯油窯室、木工芸室、備品保管庫等 ・駐車場44台・身障者専用8台(いずれも公園利用者と共用) 		
利用料金	<ul style="list-style-type: none"> ・創作室(400～11,900円)・備品(150～3,300円) ・電気窯(1時間150～300円)、電気器具(1kw以内1時間20円) 		
開館日	毎週水曜日、祝日の翌日、年末年始(12月29日から1月3日まで)及び保守点検日を除いた日		
開館時間	9:00～22:00		

3 現指定管理者前の管理運営状況

期間	管理形態	管理受託者又は指定管理者等
～平成17年度	管理委託	財団法人長野県文化振興事業団
平成18年度～20年度	指定管理	財団法人長野県文化振興事業団
平成21年度～23年度	指定管理	一般財団法人長野県文化振興事業団
平成24年度～28年度	指定管理	一般財団法人長野県文化振興事業団
平成29年度	指定管理	一般財団法人長野県文化振興事業団
平成30年度	指定管理	一般財団法人長野県文化振興事業団
令和元年度	指定管理	一般財団法人長野県文化振興事業団

4 報告年度の指定管理者等

指定管理者	一般財団法人長野県文化振興事業団	指定期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年間)
選定方法	公募(応募者数:1)		

5 指定管理料(決算ベース)

令和2年度(A)	令和元年度(B)	差(A)-(B)	※(A):当該年度、(B):前年度(以下同じ)
28,031 千円	26,463 千円	1,568 千円	
	増減理由	新型コロナウイルス感染症による影響額を指定管理料に反映したため。	

6 指定管理者が行う業務

<ul style="list-style-type: none"> ・施設及び設備の維持管理に関する業務 ・創造館の利用の許可及び利用料金に関する業務 ・文化の振興に資する事業の企画及び実施に関する業務 ・上記業務に附帯する業務

7 利用実績等

(1) 利用実績【指標:稼働率】

(単位:%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和2年度(A)	24.4	0.0	39.2	55.4	54.8	54.4	57.0	53.9	55.1	21.9	39.7	53.9	47.3
令和元年度(B)	60.2	69.6	66.2	69.5	64.0	69.0	62.1	66.2	61.5	56.3	58.9	37.3	61.6
(A)/(B)	40.6	0.0	59.3	79.7	85.6	78.8	91.9	81.3	89.5	39.0	67.4	144.4	76.8
増減要因等	①利用グループの会員数が減ったことにより、収容人数の少ない部屋の利用にシフトする傾向にあること。 ②新型コロナウイルス感染症の影響により当館主催の創造展等の延期・中止及び貸館利用のキャンセルが発生したため。 ③新型コロナウイルス感染症のため、休館をした期間があるため。休館日4/19～5/31(開館予定は299日) ④301号室は、空調が故障し、令和2年2月20日から12月末まで空調が利用できなかった。また工事もあり、301号室自体の利用を中止した時期があった。												

(2) 利用料金収入

(単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和2年度(A)	112	0	262	364	294	375	382	393	417	180	240	419	3,438
令和元年度(B)	488	466	598	575	544	562	455	554	594	419	459	311	6,025
(A)/(B)	23.0	0.0	43.8	63.3	54.0	66.7	84.0	70.9	70.2	43.0	52.3	134.7	57.1
増減要因等	①利用グループの会員数が減ったことにより、収容人数の少ない部屋の利用にシフトする傾向にあること。 ②新型コロナウイルス感染症の影響により当館主催の創造展等の延期・中止及び貸館利用のキャンセルが発生したため。 ③新型コロナウイルス感染症のため、休館をした期間があるため。休館日4/19～5/31(開館予定は299日) ④301号室は、空調が故障し、令和2年2月20日から12月末まで空調が利用できなかった。また工事もあり、301号室自体の利用を中止した時期があった。												

(3) 利用料金見直しの状況(前年度と比べて)

見直しの有無	見直した場合はその内容
無	

(4) 開館日・時間の見直し等の状況(前年度と比べて)

開館日数	開館時間	見直しの有無	見直した場合はその内容
令和2年度(A) 265日	令和2年度(A): 9:00～22:00	無	
令和元年度(B) 302日	令和元年度(B): 9:00～22:00		

(5) サービス向上のため実施した内容

<ul style="list-style-type: none"> ・利用グループ代表者会議、管理運営委員会の開催や館利用の皆様へのアンケートの実施などにより、要望や意見を聴取し、指定管理者としてやらなければならないことはできるだけ迅速に対応したり、大規模な改修などについては設置者である県等へ要望を上げたりしている。 ・自主事業の実施にあたっては、受講者からアンケートや聞き取りを参考に内容の見直し、充実に努めている。 ・公民館等から要望があった、創造館を拠点として活動するグループによる公民館事業への技術的な援助について、派遣要請に応えられるグループを一覧にし、情報提供している。市内小学校からクラブ活動支援ができる方(陶芸指導)の紹介依頼があり、一覧から登録グループを紹介したところ、継続的な指導につながった。
--

(6) その他実施した取組内容

当館利用者が多く利用する公園駐車場に関わる苦情については、公園の指定管理者である飯田市や設置者である長野県飯田建設事務所と密接な連絡をとり、その都度丁寧・慎重に対応している。

(7) 利用者の主な声及びその対応状況

築40年超になるため、老朽化に伴う施設・設備の故障等について利用者からの指摘が多い。
職員ができる細かな修繕は直ちに対応し、大規模な改修(網戸や換気扇の設置、身障者トイレ洋式化及び玄関前等に発生する水たまり等の改善)については県に改修・修繕等の要望を出している。令和2年2月に故障した301号室空調については、令和2年12月に工事が行われ、現在、快適に利用できるようになったが、同型の空調メーカーは生産を終了して、交換部品の補償期間を過ぎている201号室及び101号室等が故障した場合の利用者の声が不安材料である。

8 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価を記入)

※項目は施設の状況に応じ加除修正してください。

項目	指定管理者	所管課	評価
施設の目的に沿った管理運営	協定書及び仕様書に基づいた管理運営を行った。	基本協定書、業務仕様書及び年度計画書に基づいた管理運営が実施されたと認められる。	B
平等な利用の確保	・利用予約は原則的に先着順を徹底し、平等な利用の確保に努めるとともに、急な申し込みにも対応し利用率を上げることに努めている。 ・展示会等については準備に相当期間を要することから、301号室は前年9月に、ふれあい創造ギャラリーは12月に、翌年分を一括して利用希望を募り、調整を行って早期の利用許可を行っている。	平等な利用の確保ができたと認められる。	B
利用者サービス向上の取組	・施設及び設備の適切な使用に係る指導や展示作業の補助を行うなど利用しやすい環境をつくっている。 ・修繕費でトイレの換気扇、タイルの破損を修理したり、高圧ケーブルの改修、ロスナイ修理等を実施したりし、当館の保守管理に努め、サービスの向上を図った。 ・玄関先に季節の花プランターを置いたり、華道グループのボランティアによる生け花で来館者を迎えている。 ・ホームページを使った各事業のチラシ掲載やFacebookによる情報発信を行った。 ・「ご意見箱」をふれあいロビーに設置し、クレーム等には速やかに説明等の対応を行い解決を図った。 ・平成29年度から自主事業にはPDCAサイクルを導入、事業終了後には反省をまとめ、館職員で議論を行い次へのステップに生かしている。	施設利用方法の改善や整備を行い、利用者の立場に立ち、また利用者と協力したサービス向上の取り組みができたと認められる。	A
自主事業	・感染症の影響で自主事業のいくつかが延期中止を余儀なくされた中で、地域住民への芸術活動の啓発や、支援を可能な限り行うことを考えた。感染症対策を徹底し、募集定員を減らしたり、通常利用している会場を大きい会場へ変更するなどして開催した。 ・県外からのモデル招聘ができなかった講座では、この時期を大切な基礎・デッサンに集中できると逆手にとり、少人数で丁寧な講座を開催し、受講者の基礎力がアップにつながった。 ・年間を通じて自主事業は、芸術に親しむきっかけづくり、基礎力アップ、親子で楽しむ、芸術文化を気軽に楽しむなど、バラエティに富んだ講座を計画し、利用対象者並びに利用年齢層の拡大に努めている。	新型コロナウイルス感染症の影響がある中で、事業実施方法に工夫を凝らし、地域の文化芸術振興に寄与する取組を行っている。	A
職員・管理体制	・仕様書及び運営計画に基づき常勤職員8名体制(嘱託職員7名+臨時職員1名)で運営している。 ・毎月、館会議を開催し職員全員が達成目標と管理運営の課題等を認識し、利用向上に前向きに対応している。	仕様書及び年度計画書に基づく、適正な職員配置が行われている。	B
収支状況	収入33,302千円に対し、支出40,219千円であり、収支差額は6,917千円の赤字となった。	収支のバランスを確保できるよう、さらなる工夫や努力をお願いしたい。	D
総合評価	・一般的に協定書及び仕様書に基づき、管理運営することができた。 ・今後も与えられた現場条件下で利用者のニーズ等を的確に把握し円滑な管理運営に反映させるとともに、芸術文化活動の拠点施設の一翼をめざし努力したい。	おおむね仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な館運営が行われている。	B

<評価区分> A:仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。

B:おおむね仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われている。

C:仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。

D:仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

9 施設管理運営の課題

項目	指定管理者	所管課
施設の管理運営の課題	・利用者グループの活動が高齢化等で停滞傾向にある。 ・隣接する風越公園駐車場が収容不足で館利用者の利便性が確保できていない。 ・築40年超になる建物設備・備品の老朽化が進み、特に点検業者から指摘されている受変電設備の更新及び水道配管や身障者トイレ等の劣化により安全・管理に不安がある。 ・昨年度の所管課の評価(収支状況:C)に鑑みて、指定管理料の増額を要望すると同時に人件費を削減して、収支バランスを確保することが必要となっている。令和3年度に向けて、適正な職員数の在り方や短時間勤務職員の活用等による創造館自らの改善及び講座・講習会等での適正な材料費の徴取等の改善の努力が求められている。 限られた予算や環境の中では、職員の精一杯の努力のみでは予定された事業の実施さえ困難な状況であり、職員の疲弊が見られる。ましてや新規の利用グループの発掘や貸館の利用者の確保及び利用人数の増加等にも取り組みたいものの、もはや経営上の限界となっている。	・新規の利用者グループの確保等の取組に引き続き努めていただきたい。 ・駐車場の問題については、関係者間での協議のもと、周辺施設等との調整を図りながら、改善に向けた検討を行っていく。 ・施設及び設備の劣化等の課題に対しては、県全体のファンリテイマナージメントの中で、緊急性を考慮しながら、計画的な修繕を行っていく。 ・収支のバランスを確保できるよう、所管課としても努力するものの、館としてもさらなる工夫や努力をお願いしたい。